

2025年06月11日(水)

人事管理課

令和7年度 夏期賞与について（お知らせ）

標記について、下記の通り支給します。

記

1) 支給日

令和7年6月13日（金）

2) 支給基準

【令和2年3月31日以前の採用者及び登用者】

教員：〔本俸＋教員加算＋調整加算額※〕×2.10ヶ月＋20,000円

職員：〔本俸＋役職手当＋調整加算額※〕×2.10ヶ月＋20,000円

※物価高騰の社会情勢に鑑み、従来の家族手当支給者については、令和7年度夏期賞与に限り、調整加算額として支給基準に算入します。

【令和2年4月1日以降の採用者及び登用者】

教員：〔本俸＋教員加算〕×2.10ヶ月＋20,000円

職員：〔本俸＋役職手当〕×2.10ヶ月＋20,000円

3) 準職員・契約職員 本俸×2.10ヶ月×80%＋16,000円

4) 賞与算定期間中に採用された者もしくは期間中に欠勤等の事由により勤務していない日数のある者の賞与は按分により減額する。賞与算定期間外に採用された職員には一時金を支給する。

以上

期間：2025年06月12日(木) 08:30～2025年06月30日(月) 17:00

カテゴリー：掲示板（本部），掲示板（三島南），掲示板（出向者）

登録者：人事管理課 [人事管理課] 2025年06月11日(水) 18:59

更新者：人事管理課 [人事管理課] 2025年06月11日(水) 19:04